



小山町商工会だより

おやまっち

〈地域の担い手 明日につなごう 商工会〉

No.115

編集・発行 小山町商工会

会 長 小野寛幸

〒410-1311 小山町小山96-2

■商工会員数

510事業所(令和2年9月1日現在)

TEL.0550-76-1100 FAX.0550-76-4236 HP. https://www.oyama-s.jp e-mail oyama@mail.wbs.ne.jp

おやま応援プレミアム商品券 販売!

小山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食業をはじめとする町内事業所への経済対策及び町民の地域での消費を促すことを目的にプレミアム付きの商品券「おやま応援プレミアム商品券」を販売します。

※本事業は商工会発行のおやま地域振興券とは異なります。

小山町コロナウィルス感染症対策 地域経済活性化事業 「おやま応援プレミアム商品券」概要

Table with 2 main columns: 事業主体 (Oyama Chamber of Commerce), 商品券の概要 (券名, 内容, 発行総額, プレミアム率, 発売日, 使用期限, 購入方法, 使用制限, 販売場所). Includes details on denominations and usage.

取扱事業所の登録を随時行っています。

■日時/11月予定
■開催方法/紙面(各戸配付)

昨年、多くの皆様にご来場いただき、大盛況のうちに終わることができました「おやまっち商工祭」ですが、今年も新型コロナウイルス感染症予防の観点から、例年小山町総合文化会館を会場として開催するイベント形式から、紙面上での商工祭を実施することに決定しました。詳しい内容は協議中ですが、地域の活性化や会員事業所のPRとなるような内容を検討しています。紙面形式での開催にはこれまでの商工祭とは違う新たな可能性や紙面ではできないことがきつとあると思います。例年のように開催できないことは、非常に残念ではありますが、毎年楽しみにしてくださっている方々のご期待に沿えるような企画を計画していきます。



「おやまっち商工祭」中止及び紙面開催決定のお知らせ

商業部会からのお知らせ

優良推奨品の認定を行いました。

7月14日に優良推奨品審査会を開催し、新規申請品1品を認定しました。

また認定期間満了となった4品を更新しました。商工会では会員事業所の優れた商品小山町商工会優良推奨品に認定し、これらを皆様に親しんでもらうため『金太郎からの贈り物』と名付けPRしています。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続いており、イベントの出店ができない状況ですが、商工会ホームページ、パンフレットの作成、また本年度は静岡県が取り組むバイシズオカのホームページと商工会ホームページを相互リンクし各方面からPRしていきます。最新の優良推奨品は次のとおりです。(令和2年9月現在、12品)

新規認定品

- 金太郎米粉サブレ (きくや商店)



既存認定品

- 山ぞだち(丸中わさび店)
- 金太郎の熊(有給屋)
- 金時せんべい(清林堂製菓舖)
- 金太郎サブレ(きくや商店)
- 金太郎だんご(富士見興業)
- 富士山(のりま)
- (道の駅すげほ)
- 金太郎トマト(株富士小山企画)
- 金太郎パウム(株ふじおやま)
- 金太郎草履(尙小山計算センター)
- 金時健康ふとん(尙あいはら)
- エコバッグ(尙小林捺染工所)

工業部会からのお知らせ

住宅店舗リフォーム事業の実施

小山町民が、小山町商工会に登録した施工業者を利用して、住宅店舗関連工事を行い、その工事代金を支払った場合に最高1万円助成金(おやま地域振興券)が支給されます。

●基準日

請負契約日が令和2年7月1日以降であるもの

●対象物件

- (1)町民が町内に所有する個人住宅
- (2)町内に所在する店舗、工場、事業所、事務所 ※賃貸物件は除きます。

※賃貸物件は除きます。

※対象物件は除きます。

●対象工事

- (1)本事業の登録施工業者によるリフォーム工事
- (2)金額10万円以上(税抜)で、令和2年12月31日までに完了できる工事

※新築・他機関から助成を受ける工事は対象外とします。

●助成金の額、助成方法

- (1)工事金額(税抜)／10万円以上20万円未満
- (2)工事金額(税抜)／20万円以上

助成金額／一律5千円分のおやま地域振興券

助成金額／一律1万円分のおやま地域振興券

※本助成金は税務上、課税の対象となります(一時所得雑収入)

●本事業は申請額の合計が予算額に到達した時点で受付を終了します。

案内

技能講習会日程

フォークリフト運転技能講習会

学科／9月12日(土) 8時～17時30分

実技／9月13日(日)・19日(土) 7時50分～17時

9月20日(日) 7時20分～17時10分

会場／駿東地域職業訓練センター 受講料(テキスト代含む)／

小山町商工会員 28,680円 非会員 31,680円

令和元年度 青年部 からのお知らせ

「商工会青年部 部員増強運動」県内2位!

青年部の組織強化、事業の推進及び地域振興のより一層の推進を図ることを目的に、「青年部部員増強運動」が県青連事業として毎年行われています。令和元年度は商工会青年部が県内で第2位という結果を収め、表彰されました。この成果は、日々の青年部活動を地道に続け、新規事業を積極的に取り入れ、実行していった青年部員の努力の結果です。



今後、ジュニアエコノミカレッジ事業や青年団体交流事業などの事業を継続し、より良い事業にしていくためには、部員の増

女性部 からのお知らせ

「金太郎の夢まきます」小山テレビで放送しました

8月1日(31日まで)毎日午後6時から放送されました。シンガーソングライターの方ルヤトモヒロさんが試食をし、各店舗の皆様にもご協力していただき、商品と店舗の紹介をしてもらいました。

検閲サイトで『金太郎の夢』と入力し、商工会HPにアクセスすることで、YouTube動画をご視聴いただけます。

小山町商工会のチャンネル登録・高評価・コメントもお待ちしております!

地域を盛り上げたい!自身の事業の人脈を広げたい!と考えている方はぜひ商工会青年部事務局へご連絡ください!

部員数 17名

青年部 NEWS No.94 女性部

部員数 75名

◆県青連青年部部長会議開催

8月5日(水)に県内の商工会青年部部長が一堂に会し、商工会青年部に求められる役割や県青連・他の商工会青年部の事業内容についての理解を深め、強いネットワークを構築することを目的とし、県青連部長会議が開催されました。今回の会議はWebでの開催となり、アフターコロナにおける青年部活動及び事業所経営について「クラウド型グループウェアを活用した業務効率化・生産性向上」などが議題として挙げられました。



新型コロナウイルス感染症に関する給付金

持続化給付金

昨年(1~12月)と比較し、1か月の売上が50%以上減少した月がある法人・個人事業主について幅広く対象。

- 概要 要：売上が前年同月比50%以上減少している事業者の方は、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。)
- 申請期限：令和3年1月15日まで
- 給付内容：中堅・中小企業・小規模事業者
上限 200万円
フリーランスを含む個人事業者
上限 100万円
- 申請方法：電子申請
※商工会で申請支援を行っております。(予約制)

家賃支援給付金

5~12月の売上高について、1か月で前年同月比▲50%以上、または、連続する3カ月の合計で前年同期比▲30%以上の法人・個人事業主が幅広く対象。

- 概要 要：5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。
- 申請期限：令和3年1月15日まで
- 給付内容：法人 最大 600万円
個人事業者 最大 300万円(一括支給)
- 申請方法：電子申請
※商工会で申請支援を行っております。(予約制)

※詳しくは小山町商工会HP「新型コロナウイルス感染症関連情報」をご確認ください。

重要な
お知らせ

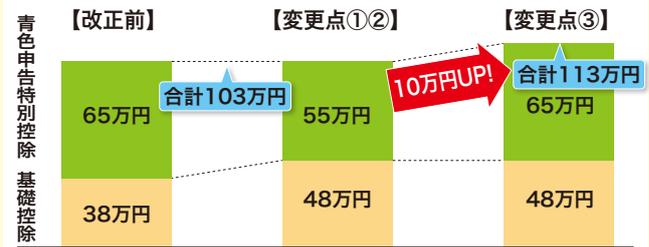
令和2年分の所得税確定申告から「65万円の青色申告特別控除」の適用要件が変わります

- ①青色申告特別控除額 (現行 65万円 ⇒ 改正後 55万円)
- ②基礎控除額 (現行 38万円 ⇒ 改正後 48万円)
- ③「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件 + e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存を行う ⇒引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

★電子帳簿保存(令和2年分)に限っては、**令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うこと**で、65万円控除適用となります。

- ★e-Taxによる申告(電子申告)の準備(以下の2点が必要です)
 - ・マイナンバーカードの作成
 - ・カードリーダーの購入
 ※ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを事前にe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

改正前(令和元年年分申告まで)				改正後(令和2年分申告以降)			
控除額			要件	控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法	青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳(複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告	65万円	48万円	113万円	改正前の「65万円控除」の要件 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存
55万円	48万円	103万円		55万円	48万円	103万円	改正前の「65万円控除」の要件
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳	10万円	48万円	58万円	改正前の「10万円控除」の要件



優良従業員表彰

11月17日(火)小山町総合文化会館業の花ホールで商工会員の事業所等において永年にわたり勤務し、他の模範となる従業員の表彰式を行います。今年も紙切り作家の水口千令さんを講師に迎え、記念講演を行う予定です。

講師の水口千令さんは、伊豆市修善寺の出身で、目の前の人を喜ばせたい気持ちから、紙切りを独学で始めて、伊豆修善寺ギャラリー「カルノ造船」、教育現場、各地イベントなどで紙切りをしている他、こども園、小学校、バス、電車などの装飾など幅広く活動をしています。昨年の講演会では参加者の方と話をしながらイメージを膨らませ、切り絵を作成したりと会場全体がとても和やかな雰囲気になりました。ぜひ、対象となる方は講演会にもご参加ください。

つきましては、未だ新型コロナウイルスの収束が見えない中、ご出席にあたりご心配な面もあるかと思いますが、当日会場では、3密を避ける対策や入場時の検温、椅子や机等の除菌対策を徹底しますので、対象となる方のご推薦をお願いいたします。



知っておきたい、しごとの税金。

個人事業税 2020

クレジットカード、LINE Pay、PayPayでも納付できます。

※詳しくは下記「納付方法」をご覧ください。



事業税は、商店の経営などの事業を行っている方に納めていただく県税です。事業を営む場合には、事業活動に関連して、道路などの公共施設を利用したり、保健・医療・警察など、直接・間接にいろいろな行政サービスを受けることになります。こうした行政サービスの経費の一部をご負担していただくという意味で設けられているのが事業税です。

事業税には、個人事業税と法人事業税があり、個人事業税は、個人で経営している方にかかるものです。

個人事業税のしくみ

納める人

県内に事務所や事業所を持ち、次の事業を行う個人の方です。

納める額

令和元年の所得金額に基づき、事業ごとに定められた税率を掛けて計算します。

区分	事業の種類	税率
第一種事業	物品販売業、金銭貸付業、物品貸付業、不動産貸付業、製造業、電気供給業、土石採取業、運送業、運送取扱業、倉庫業、駐車場業、請負業、印刷業、出版業、写真業、旅館業、料理店業、飲食店業、周旋業、代理業、問屋業、遊技場業など	5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業(主として自家労力を用いて行うものを除く)	4%
第三種事業	医業、弁護士業、税理士業、コンサルタント業、デザイン業、理容業、クリーニング業など	5%
	あんま・マッサージ・はり・きゅうなどの事業(両目の視力を喪失した方および両目の矯正視力が0.06以下の視力障害のある方が行うものを除く)、装蹄師業	3%

納付方法

■県財務事務所からお送りする「納付書」をお持ちのうえ、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

※コンビニエンスストア及びMMK設置店では、バーコード付き納付書に限り、納期限まで御利用できます。

■スマートフォン決済アプリ(LINE Pay、PayPay)でも納付できます。

※領収書は発行されません。

※詳しくは静岡県公式HP「スマートフォン決済アプリを利用した納付について」のページをご覧ください。

■クレジットカード(「Yahoo! 公金支払い」サイト)でも納付できます。

※領収書は発行されません。

※税額のほかに別途決算手数料がかかります。

※詳しくは「Yahoo! 公金支払い」サイトの「個人事業税」[静岡県]のページをご覧ください。

■便利で安心・確実な口座振替もぜひご利用ください。

お申込みは金融機関窓口まで。

申告

■期限/前年中の事業の所得について毎年3月15日まで
※令和元年度所得分については、新型コロナウイルス感染症への対応のため、期限が延長されています。

■申告先/管轄の県財務事務所へ

■所得税の確定申告書または住民税の申告書を提出した方は、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

■年の途中で事業を廃止した場合は、事業を廃止した日から1か月以内に申告書を提出してください。

納付期限

第2期/11月30日

■税額が、1万円以下の場合、第1期に全額納付となります。

■個人事業税の納付額は、所得税の必要経費になりますので、翌年の確定申告まで、領収書は大切に保管しておいてください。

令和2年9~10月 労働技能講習会予定表

月	日	曜日	行事	会場
9	5・6	土・日	高所作業車	駿東地域職業訓練センター
	12・13	土・日	フォークリフト技能講習	
	19・20	土・日		
10	3・4	土・日	職長・安全衛生責任者教育	
	10	土	足場の組立て等作業 作業従事者特別教育	
	11	日	フルハーネス型(安全帯) 墜落制止用器具特別訓練	
	17	土	芝刈機	
	17・18・24	土・日・土	玉掛け	
	26~29	土・日	フォークリフト技能講習	

茶館 君田屋



【所在地】410-1326
駿東郡小山町用沢600-1
TEL:0550-78-0525

北郷で、100年以上商店として営業してきた「君田屋」を、地域の皆様が、ゆったりと過ごせる喫茶店としてリニューアルオープンしました。音楽を聴きながら、おしゃべりをしながら、大正ロマンの雰囲気の内店で、素敵な時間をお過ごしください。各種飲み物、甘味軽食を御用意しております。

新規加入会員のご紹介

事業所名	茶館 君田屋
代表者名	金澤 加代子
地区	北郷
業種	飲食業

新規事業所の紹介